

## 就学費用を援助します

教育財務課 ☎224-6083

Fax 226-4699

経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動・修学旅行・医療費など、就学にかかる費用を援助します。詳しくは、学校で配布する「就学援助のお知らせ」をご確認ください。

なお、申請にはマイナンバー（個人番号）の記載等が必要です。

**対象**：公立小中学校に在学の児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方

- ①世帯所得が基準額未満
- ②児童扶養手当(児童手当とは異なる)を受けている

**申請期間**：5月10日(水)～6月9日(金)

**申請方法**：申請書に必要書類を添付し、同課(東庁舎2階)または在学中の学校に提出(郵送不可)

\*現在援助を受けていて、7月以降も引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

\*現在援助を受けていない方が新たに申請する場合、6月分までの援助については、別途申請する必要があります。詳しくはお尋ねください。

\*申請期間を過ぎた場合、申請書の提出月によって、受給できる内容や金額が異なります。

## 国民生活基礎調査を実施

保健総務課 ☎227-5101

Fax 224-2261

生活福祉課 ☎224-5784

Fax 224-6148

厚生労働省が実施する同調査は、医療や所得など、国民生活の基礎的事項を調査するものです。調査結果は、今後の厚生労働行政に必要な基礎資料となります。無作為抽出した対象世帯を同調査員証を持った調査員が訪問し、調査票を配布・回収します。4月中旬から準備調査を行っています。ご協力をお願いします。

### 医療などの調査(世帯票)

**調査日(基準日)**：6月1日(木)

**問い合わせ**：保健総務課

**所得などの調査(所得票)**

**調査日(基準日)**：7月13日(木)

**問い合わせ**：生活福祉課

## 女性創業相談会

産業振興課 ☎224-5934

Fax 224-8712

専門の相談員が、女性の創業に関する経営相談を無料で行っています。

**日時**：毎月第2木曜日、午前10時～午後4時(相談時間は50分)

**会場**：ウエスタ川越 創業支援ルーム

**対象**：創業を考えている女性または創業後間もない女性

**定員**：先着5人

**申し込み**：同課(本庁舎5階)で配布する申込書に必要事項を明記し、毎月第2金曜日、午前10時からフアックスで創業・ベンチャー支援センター(埼玉) ☎048-857-3921 ☎048-711-2222 (同センターホームページからも可)

## 平成29・30年度入札参加業者の追加登録を受け付け

契約課 ☎224-5632

Fax 223-1726

市が発注する業務の請負、物品の購入、建設資材などの入札参加業者の追加登録を受け付けます。

**受付期間**：5月22日(月)～26日(金)(消印有効)までに、〒350-8601川越市役所契約課(持参の場合)午前9時～11時▼午後1時～4時

**受付方法**：申請書類と添付書類を同課(本庁舎3階)に持参または郵送

\*提出書類は同課で配布。市ホームページからダウンロードすることもできます。

## 国際貢献事業に補助

国際文化交流課 ☎224-5506

Fax 224-8712

多文化共生と国際交流・協力を推進するため、地域の国際化に貢献する活動を行っている市民団体に、補助金を交付します(上限4万円)。受け付けは随時行っています。

**対象事業・活動**：青少年等を海外へ派遣・海外から受け入れ、海外文化の紹介など、市民の国際交流や国際理解を促進する事業▼教育・地球環境・公衆衛生・農業技術などの啓発活動や技術援助など、国際協力を展開する事業▼日本語指導・通訳など、外国籍市民が暮らしやすいまちづくりを促進する事業

## 「川越市文化芸術によるまちづくり補助金」を交付

文化芸術振興課 ☎224-6157

Fax 224-8712

若い世代が文化芸術事業に参加できる活動、文化芸術による新たな魅力の創出や文化施設の有効活用に寄与する活動を行う団体に対して補助金を交付します。

詳しくは市ホームページを確認するか、同課までお尋ねください。  
**申請期間**：5月1日(月)～31日(水)

## 新たにつどいの広場を開設

子ども育成課 ☎224-5724

☎224-6705

子育て支援センター ☎249-7830

☎247-6521

つどいの広場は、おおむね3歳未満の乳幼児と保護者が、気軽にふれあえる地域の子育て支援施設です。子育て情報の提供、親子で楽しめるレクリエーション、育児相談などを行います。利用料は無料で、事前の予約等は不要です（講座を受講する場合のみ、施設に直接または電話で要予約 ☎245-1413）。

開設日：5月1日(月)

開設日時：月々金曜日、午前9時30分～午後2時30分(祝・休日、年末年始を除く)

末年始を除く

開設場所：貴精(きせい)保育園内(今福

1342-1)

## 国民健康保険税(国保税)の課税限度額を改定

国民健康保険課 ☎224-5833

☎224-7318

医療費の増加に対応するため、平成29年度から国保税の医療保険分の課税限度額を54万円(従前52万円)、後期高齢者支援金等分の課税限度額を19万円(従前17万円)に改定しまし

た。なお、介護保険分の課税限度額は従前どおり16万円です。

## 国民健康保険(国保)の切り替えには手続きが必要です

国民健康保険課 ☎224-5833

☎224-7318

他の健康保険に加入した場合、国民健康保険の脱退手続きが必要です。手続きをしないと、資格が継続し、国保税が課税され続けてしまいます。また、他の健康保険を脱退した場合には、国保への加入手続きが必要です。

加入、脱退手続きは、世帯主または同一世帯の方であれば、代理で行うことができます。脱退する方が複数いる場合は全員の保険証を持参してください。

受付場所：同課(本庁舎2階)・市民

センター・南連絡所

必要書類：脱退手続き⇒新しく加入した健康保険証、川越市国民健康保険被保険者証、マイナンバー(個人番号)関係書類、認印▼加入手続き⇒健康保険資格喪失証明書、マイナンバー関係書類、認印  
\*マイナンバー関係書類：マイナンバーカード、またはマイナンバー通知カードおよび運転免許証等の本人確認書類

九都縣市一斉

## 自転車マナーアップ強化月間

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

5月1日(月)～31日(水)は自転車マナーアップ強化月間です。一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことで、歩行者・自転車・自動車等が共に安全に通行できる地域社会の実現を目指します。期間中は、今まで以上に自転車乗用中の交通ルール等を再確認し、交通事故を防止しましょう。



## 洪水情報の配信を開始します

河川課 ☎224-6041 ☎224-8804

防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895

国土交通省では、大規模な洪水が発生した際などに、浸水する危険性の高い地域の方の携帯電話やスマートフォンへ、洪水情報の配信を開始します。受信に手続きは不要です。詳しくは市ホームページ「防災情報」をご確認いただくか、河川課または防災危機管理室までお尋ねください。

配信開始日…5月1日(月)

配信エリア…川越市全域

配信する情報…荒川・入間川・小畔川・越辺川・高麗川・都幾川において河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位に到達した)情報および氾濫が発生した情報

\*他市町内の堤防が決壊し、川越市内に浸水をもたらす恐れがある場合にも、洪水情報が配信されます。

# みどりを増やす活動を応援します

## ■みどりの補助金

申請用紙は、同課(本庁舎5階)・市ホームページで配布しています。詳しくは、市ホームページまたは、申請の手引きをご確認ください。

補助金は4月1日以降に着工した方が対象です。また、予算がなくなり次第受け付けを終了します。補助金の申請については、事前に同課へ相談してください。

**受付期限**：来年1月31日(水)まで  
**生け垣設置に補助金**

緑豊かで災害に強いまちづくりのため、公道沿いに生け垣を新設(3m以上)する費用やブロック塀の撤去費用に補助金を交付します。  
**補助金額**：限度額7万2千円

**屋上・壁面・駐車場緑化に補助金**  
市街化区域内の建築物の屋上・壁面、道路から容易に見える駐車場の緑化費用に補助金を交付します。

**屋上緑化**：限度額36万円

**壁面緑化**：補助資材設置の場合

＝限度額9万円▼つる性植物を下垂させる場合＝限度額18万円

**駐車場緑化**：限度額6万円

## ■みどりの支援

### ■保存樹木・保存樹林指定

市内に残る貴重な樹木、樹林を「保存樹木」「保存樹林」に指定し、保存のための奨励金を交付します。指定を希望する場合は、同課にご連絡ください。

**保存樹木**：年額1本3600円

**保存樹林**：市街化区域＝1㎡当たり年額27円▼市街化調整区域＝

1㎡当たり年額2円

\*市街化区域＝500㎡以上▼市街化調整区域＝1000㎡以上の山林が対象です。

### 「緑の募金(家庭募金)」にご協力を

市内の緑化に役立てるために、自治会を通じて募金を行います。  
**期間**：5月1日(月)～31日(水)

### 「川越市緑の基金」にご協力を

市内の緑化推進・緑地保全のために、市独自で基金の積み立てを

行っています。募金箱は、本庁舎1階と5階にあります。

### 市民の森指定

個人などが所有する樹林に散策路や休憩施設などを整備し、市民の皆さんの憩いの場とするため「市民の森」を指定しています。

### 市民花壇

一定要件を満たす花壇を「市民花壇」に指定し、地域団体の皆さんに、市から支給する花の植え替えや、水やり・除草などをお願いしています。

新たに市民花壇の指定を希望し、花壇工事を伴う場合は、

8月31日(木)

までに申請してください。

### 始めませんか? 「緑のカーテン」

建物の前面にネットを張り、アサガオやゴーヤなどのつる性植物



環境政策課 ☎224-5866  
FAX 225-9800

をはわして日陰を作り夏場の室内の温度上昇を抑える「緑のカーテン」は、今が始めどきです。皆さんの自宅や職場でも取り組んでみませんか。



### アライグマの出没に注意!

アライグマ(特定外来生物)は繁殖力が強く、天敵がいません。このため、近年急激にその数を増やしていて、植物や農作物に被害が及んでいます。また、家屋被害等も発生しているため、県と協力して捕獲しています。

アライグマによる被害がありましたら、同課にご連絡ください。



# 盲ろう者向け通訳・介助員

障害者福祉課 ☎224-5785  
☎225-3033

## ■盲ろう者向け通訳・介助員派遣

重度の盲ろう者の方に、通訳・介助員を派遣します。

**対象**…視覚と聴覚の障害を併せ持ち、身体障害者手帳1級または2級の方

**経費**…無料(一部、自己負担していただく場合があります)

**申し込み・問い合わせ**…〒330-8522さいたま市浦和区大原3丁目10-1・埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所 ☎☎048-823-7080

## ■盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会受講者募集

重度の盲ろう者のコミュニケーション支援、情報伝達、外出時の通訳・介助を行うために必要な知識や技術を習得する講習会の受講者を募集します。受講料は無料ですが教材費等がかかります。修了した方は、埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員として登録することができます。

**日時**…5月24日～10月25日、水曜日(全36回)、午前10時～午後3時ほか

**会場**…埼玉県障害者交流センター(さいたま市浦和区)

**対象**…次のいずれかに該当する方

①手話通訳者または要約筆記者養成講習会を修了している

②視覚障害者の活動に関わっている

③盲ろう者・児の活動に関わっている

\*②③は聴覚や視覚に障害のある方も可

**定員**…20人(選考)

**申し込み**…同課(本庁舎1階)で配布する募集案内にある申込書に必要事項を明記し、5月10日(水)消印有効)までに〒330-0074さいたま市浦和区北浦和5丁目6-5・埼玉聴覚障害情報センター福祉支援部(持参可)

**問い合わせ**…同センター ☎048-814-3351  
☎048-814-3352

## エコに挑戦してみませんか



環境政策課 ☎224-5866  
☎225-9800

### ■エコなイベントをPRしよう

環境にやさしい取り組みにチャレンジする催しを、「川越市エコチャレンジイベント」として認定します。認定を受けると、下の「認定マーク」のほか「啓発パネル」を使用し、環境への取り組みをPRできます。また、市ホームページで紹介します。

**対象**…市内で開催される誰もが参加できるイベントで、チェックシートの認定基準を満たすもの

**申し込み**…申請用紙・チェックシートに必要事項を明記し、イベント実施の1か月前までに〒350-8601川越市役所環境政策課(ファクス・市ホームページからも可)

\*申請用紙等は同課(本庁舎5階)・市ホームページにあります。



### ■エコチャレンジファミリー募集

家族でエコにチャレンジ! 機器を利用して省エネに取り組んだ家族を「エコチャレンジファミリー」に認定しています。測定器は無料で貸し出します。申し込みは随時受け付けています。認定には要件があります。詳しくは同課にお尋ねください。

**申し込み**…電話で同課(持参・ファクス、市ホームページからも可)

#### ●簡易電力計コース(2週間)

電気製品ごとの使用電力量をチェック。テレビの明るさ、掃除機の強弱など、毎日使う家電の一番エコな使い方を試してみましよう!

#### ●省エネナビコース(1か月)

家一軒分の使用電力量を丸ごとチェック。取り組み後は期間中の使用量データをグラフ化したものを送付します。

### ■こどもエコクラブ会員募集

近所の友達や家族でグループを作って、生き物調査やリサイクル活動などをしてみませんか。幼児から高校生までを含む2人以上で、グループ登録ができます。夏には登録団体メンバーを対象に、定員20人程度の市主催の体験学習を行います。申し込みは、随時受け付けています。ご希望の方は電話で同課にご連絡ください。

## 11. 入門者・初心者のための中国語教室

①はじめて中国語を学ぶ方のための分かりやすい中国語講座②7月1日～10月28日、土曜日(全8回)③午前9時～10時30分④伊勢原公民館⑤16歳以上⑥20人⑦1,500円

## 12. 未病を防いで現役100歳を目指す!! アロマフットケア

①身体からのサインを見逃さないで、自分でできるアロマフットケアを学ぶ②9月10日(日)・24日(日)③午前10時～正午④ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設⑤フットケアを初めて学ぶ、むくみや冷えが気になる40歳以上の女性⑥20人⑦1,800円

## 13. 楽しく 腹式発声法をマスター

①腹式発声法を身につけ、滑舌をよくする②7月31日～9月25日、月曜日(全5回)③午後1時30分～3時④高階南公民館⑤70歳まで⑥15人⑦1,000円

## 14. パドルで生き生き健康体操

①パドルを使用して、筋力アップ、脳細胞の活性化を図る②9月6日～10月18日、水曜日(全4回)③午後1時30分～3時30分④霞ヶ関市民センター⑤60歳以上⑥20人⑦100円

## 15. 初心者のためのタイ古式ストレッチ

①基本的なタイ古式ストレッチを学ぶ②7月5日～9月20日、水曜日(全6回)③午前10時～正午④福原市民センター⑤ストレッチなどできる方(医師から軽い運動制限をされていない方)⑥14人⑦1,300円

## 16. はじめてのフラメンコ

①覚えやすいフラメンコの曲を一曲楽しく踊れるように②7月10日～11月27日、月曜日(全10回)③午前10時30分～正午④高階市民センター⑤16歳以上⑥20人

## 17. どなたでも楽しめるフラダンス教室

①フラダンスを楽しく学び友達を増やす空間を提供②7月1日～9月2日、土曜日(全5回)③午前10時～

11時30分④伊勢原公民館⑤16歳以上⑥20人⑦2,000円

## 18. 家庭薬膳料理教室

①未病を防ぐ薬膳料理を実習し、食材の効能を学ぶ。一汁三菜のレシピを紹介②7月6日～11月2日、木曜日(全5回)③午後1時30分～3時30分④北公民館⑤16歳以上⑥20人⑦5,300円

## 19. 簡単かわいいフラワーアレンジ

①季節の花を用いて作るフラワーアレンジメント②9月25日(月)・10月23日(月)・11月27日(月)③午後1時30分～3時30分④高階市民センター⑤16歳以上⑥20人⑦6,510円

## 20. はじめての木彫

①木の温もりを大切に彫る喜びを体験②9月28日～11月30日、木曜日(全5回)③午前10時～正午④南古谷市民センター⑤16歳以上⑥20人⑦3,000円

## 21. 弥生機工房

①古代の織物の道具を使い、壁掛やコースターを作成②7月5日～9月6日、水曜日(全5回)③午後1時30分～3時30分④名細市民センター⑤16歳以上⑥20人⑦500円

## 22. もっと真珠を知ろう -歴史からコーディネートまで

①真珠の不思議と魅力を学び、真珠を活用し、好きになる②9月5日～11月21日、火曜日(全6回)③午前10時30分～正午④ウエスタ川越市民活動・生涯学習施設⑤16歳以上⑥10人⑦120円

## 23. 自分で着物を着よう、約束ごとを知ろう

①日本の日常的な「きもの文化」を伝えられるように②7月5日～11月15日、水曜日(全10回)③午後1時30分～3時30分④高階南公民館⑤練習用の着物、小物を持参できる女性⑥20人

## 24. 朗読の息づかいを学ぶ

①朗読のための発声と、伝わる朗読の基礎を学ぶ②9月1日～11月24日、金曜日(全6回)③午後3時30分～5時④ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設⑤朗読を初めて学ぶ女性⑥20人⑦1,820円

## 25. 人生論を創るテーマ・カレッジ

①愉快的体験や自分史の語らい等を通して、人生経験を見つめ直す②8月6日(日)・13日(日)③午後1時30分～3時④高階南公民館⑤中学生以上⑥20人⑦600円

## 26. アロマとハーブでかんたんナチュラル生活

①身近に役立つアロマの話。コスメや日用品作り、ハンドトリートメント体験②10月21日～11月25日、土曜日(全4回)③午前10時～11時30分④大東市民センター⑤16歳以上⑥20人⑦4,400円

## 27. 初心者の為の介護アロマセラピー入門

①介護にアロマセラピーを取り入れ、生活・介護の質を高める。実習・お土産付き②9月8日(金)・10月6日(金)・11月10日(金)③午前10時30分～正午④中央公民館⑤16歳以上⑥15人⑦3,000円

## 28. 女性限定 ハッピーな老い支度のススメ

①長い老後を自分らしく生きるため、お金や介護など必要な知識を伝える②9月13日(水)・27日(水)・10月4日(水)③午前9時45分～11時45分④中央公民館⑤50歳以上の女性⑥20人⑦500円

## 29. 知ってもらえる年金のおはなし

①年金制度のポイントを知って、いくらもらえるか老後の資金を知る②8月16日(水)・9月13日(水)・10月11日(水)③午後1時30分～3時30分④南古谷市民センター⑤20歳以上⑥20人

## 30. 世の中のことを知って活かすコミュニケーションカフェ

①コミュニケーションを円滑にする女性のためのお茶付き講座②9月14日～11月9日、木曜日(全5回)③午後1時30分～3時30分④中央公民館⑤女性⑥20人⑦850円

## 31. 生ごみを土に変えて花や野菜を育てよう

①私たち自身が日々、地球温暖化に影響を与えている。エコ生活を学ぶ②7月5日(水)・19日(水)③午前10時～11時30分④伊勢原公民館⑤16歳以上⑥20人⑦600円

# 「市民講座」受講者を募集

詳しくは、市ホームページまたは、公民館などで配布している講座案内をご確認ください。各会場の駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

## ●申し込み方法

往復ハガキ(1講座1枚)に、下記を参考に必要事項を明記し、6月2日(金)(消印有効)までに郵送。

\*各講座は、応募が10人以上の場合に実施。各講座とも抽選で、結果は申し込み者全員に6月20日(火)ごろまでに返信します。

<p> <input type="text"/> <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 5 <input type="text"/> 0 <input type="text"/> 8 <input type="text"/> 6 <input type="text"/> 0 <input type="text"/> 1                  往信                  川越市役所                  文化芸術振興課                  市民講座受付係             </p>	<p>                 記入しないでください             </p>
返信・裏	返信・裏

<p> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>                  返信                  申込者住所                  申込者氏名             </p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望講座番号</li> <li>講座名</li> <li>・氏名(ふりがな)</li> <li>・郵便番号</li> <li>・住所</li> <li>・電話番号</li> <li>・年齢</li> <li>・性別</li> </ul>
返信・裏	返信・裏

申し込みの際にご記入いただいた個人情報、当該事業の実施と傷害保険加入のため、講座主宰者・保険会社等、第三者へ提供することがあります。ご了承の上、お申し込みください。

凡例＝①内容 ②日程 ③時間 ④会場 ⑤対象 ⑥定員 ⑦経費(経費＝無料の場合、記載を省略しています)

\*全ての講座で、保険料が別途かかります。

### 1. 生活科学の目で見た古代日本史・埼玉県史

①縄文時代等古代を生活科学の目で、出土品等から研究・検討②7月8日～11月25日、土曜日(全10回)③午前10時～正午④霞ヶ関市民センター⑤16歳以上⑥20人⑦1,500円

### 2. 親しみやすい 古典文学『枕草子』

①約1,000年前から読み継がれている『枕草子』の魅力とは?②7月6日～9月7日、木曜日(全5回)③午前10時30分～正午④大東市民センター⑤16歳以上⑥20人⑦400円

### 3. 続・「東海道中膝栗毛」を旅する(大井川越え～)

①弥次喜多の旅を、庶民生活を交えつつ原文で辿る②7月7日～11月24日、金曜日(全10回)③午後1時30分～3時30分④名細市民センター⑤16歳以上⑥20人⑦700円

### 4. 紙芝居を通して昭和を振り返る

①日本固有の文化・紙芝居を学び、

演じ、作る②7月19日～11月15日、水曜日(全5回)③午後1時30分～3時30分④大東南公民館⑤16歳以上⑥20人⑦500円

### 5. おとなのためのクラシックギター入門講座

①基礎から簡単な独奏・合奏を楽しんで学ぶ②7月5日～11月22日、水曜日(全10回)③午後1時30分～3時30分④北公民館⑤クラシックギターを持参できる50歳から70歳⑥15人⑦1,000円

### 6. やさしいウクレレ

①初心者を対象に基礎から丁寧に指導②7月7日～9月15日、金曜日(全6回)③午後1時15分～3時15分④南古谷市民センター⑤ウクレレを持参(購入)できる方⑥20人⑦200円

### 7. 初めての津軽三味線

①譜面が読めなくても大丈夫。必ず弾けるようになる②7月7日～10月27日、金曜日(全8回)③午後7時～

9時④名細市民センター⑤16歳以上⑥20人⑦1,200円

### 8. 初心者大正琴教室

①プログラムに沿って大正琴の基礎練習と合奏②9月5日～11月21日、火曜日(全6回)③午後1時30分～3時30分④高階市民センター⑤16歳以上⑥15人⑦820円

### 9. 日本舞踊講座(基礎から礼儀まで)

①扇の使い方、立ち座り、歩き方、着物の着方などを楽しく学ぶ②9月3日～11月26日、日曜日(全6回)③午前9時30分～11時30分④ウェスタ川越 市民活動・生涯学習施設⑤16歳以上⑥15人

### 10. シニアのための初級英会話

①海外で使える旅行のための簡単な英会話②7月8日～11月25日、土曜日(全10回)③午後1時30分～3時30分④さわやか活動館⑤60歳以上⑥10人



# 光化学スモッグに注意!

5月から9月にかけて、晴れて日差しが強く、風が弱い日には光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカする、のどが痛くなるなどの症状が出る場合があります。発令情報を次のとおりお知らせします。

## ■市・県からの発令情報のお知らせ方法

市	防災行政無線 (注意報などの発令・解除をお知らせ)
	看板の掲示 (市内の主な公共施設で発令情報をお知らせ)
県	県大気環境課ホームページ・携帯サイト、電子メール配信サービス

環境対策課 ☎224 - 5894 ☎225 - 9800  
保健予防課 ☎227 - 5102 ☎227 - 5108

## ■注意報などが発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避ける
- ・目などに刺激を感じたらすぐに屋内に入る
- ・乳幼児や高齢者は健康被害を受けやすいので特に注意

## ■健康被害にあったら

- ・洗眼、うがいをする
  - ・洗眼、うがいなどで良くならない、呼吸困難・けいれんなどの症状があるときは、医師の診断を受ける
- \*健康被害状況を、環境対策課または保健予防課へ連絡してください。

# 放射性物質やアスベストの調査を行っています

環境対策課 ☎224 - 5894  
☎225 - 9800

## ■放射線測定器貸し出し(要予約)

大気中の放射線量測定ができる測定器の貸し出しを引き続き実施しています。貸し出しは1家庭または1グループにつき1台です。予約は電話で受け付けます。



**貸出機器**…環境放射線モニターPA-1000Radi (シンチレーション式)

## ■石綿(アスベスト)に関するお知らせ

大気汚染防止法により、建築物・工作物の解体や改修工事の受注者は石綿使用の有無について事前に調査し、発注者へ調査結果を書面で説明するとともに、その結果を解体等工事の場所へ掲示することが義務付けられています。石綿の使用が判明し対象作業を行う場合には、作業場所の隔離、作業内容の掲示、届け出等が必要です。石綿の除去等には、専門的な技術が必要です。専門業者に相談してください。

**対象作業**…吹付け石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材が使用されている建築物または工作物の解体作業や改造・補修作業

**届け出**…作業着手の14日前までに同課(本庁舎5階)

## ■持ち込み食品の放射性物質簡易測定(要予約)

市民の皆さんが持ち込んだ食品に含まれる放射性物質簡易測定を引き続き実施しています。予約は電話で受け付けます。

**測定機器**…ATOMTEX 社製・AT1320C (NaIシンチレーションスペクトロメータ)

- \*測定には食べられる部分として500g以上必要です。
- \*衛生管理を行えないことなどから、持ち込まれた食品は、原則として市が処分し、返却しません。

\*石綿スレートなどの非飛散性石綿含有建材の除去などを行う場合は、湿潤化などの石綿飛散防止対策の実施をお願いします。

## ■大気中の石綿濃度調査結果

調査は、アスベストモニタリングマニュアルに基づき実施し、総繊維数濃度が1ℓ当たり1本を超えた場合に詳細分析を行い、石綿繊維を特定します。昨年は、総繊維数濃度が1ℓ当たり1本を超えた検体はありませんでした。

**調査期間**…夏期＝平成28年8月24日～26日 ▶ 冬期＝同年12月5日～7日

**総繊維数濃度の調査結果** (単位＝本/ℓ・平均は幾何平均値)

調査地域	夏期平均	冬期平均	年平均
川越測定局(宮下町2丁目)	0.15	0.056	0.091

## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●赤十字はあなたの善意から 福祉推進課 ☎224 - 5769 ☎225 - 3033

災害救護活動や国際救援活動など、人間の命と健康、尊厳を守るための活動を行っている日本赤十字社の事業を支えるため、活動資金を募集します。赤十字の理念や取り組みをご理解いただき、ご協力をお願いします。

## 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

健康づくり支援課 ☎229-4125  
☎225-1291

市では、妊娠から出産・育児にわたるまで切れ目ない支援を行っています。詳しくは、健康づくり支援課までお尋ねください。

### ■母子保健コーディネーター（助産師）による相談（母子保健型利用者支援事業）

妊娠期から子育て期にわたるまでの妊娠・出産や育児に関するさまざまな悩みについて、母子保健コーディネーターが相談に応じます。また、地区担当保健師が継続して支援していきます。

総合保健センターでは、母子健康手帳発行の際の対面相談や、電話相談、子どもの体重測定も行っています。心身の不調や育児不安を感じたら、1人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

相談日時…月～金曜日、午前8時30分～午後5時（祝・休日、年末年始を除く）

### ■産前・産後サポート事業が始まりました！

妊産婦等が抱える妊娠・出産、子育てに関する悩みなどについて、子育て経験者が相談に応じます。利用・参加申し込みは事前に電話でNPO 法人川越子育てネットワーク ☎080-9779-8181。

#### ●ママサポート

先輩ママのボランティアが自宅を訪問し相談に応じます。1回2時間程度、週1回、全4～6回くらいが目安です。対象は、妊娠期から1歳未満の子を持つ保護者です。

#### ●たまごサロン

妊娠中から夫婦で出産と子育てのイメージを描き、地域につながりをつくるためのサロンです。日程等については、今後の広報川越でお知らせします。対象は、妊娠5か月以上で経過良好な初妊婦と夫です。

### ■産後ケア事業

育児等の支援が必要な方を対象に、助産院等に宿泊し母子のケアや授乳指導・育児相談等が受けられる事業を実施しています（原則7日間まで）。赤ちゃんと一緒にひと休みしてみませんか？

なお、利用料金の一部を市が補助します。利用には事前に申し込みが必要です。また、出産前からの相談も行っています。

対象…次の2つの項目に当てはまる市内在住の生後4か月までの子と母

- 家族等から十分な家事や育児の援助が受けられない方
- 体調不良や育児不安等がある方（医療行為が必要な方は利用できません）

## 景観重要建造物の指定

都市景観課 ☎224-5961 ☎225-9800

市では、良好な都市景観を形成する上で、重要な価値があると認められる建造物を「景観重要建造物」に指定しています。今回、新たに2件指定しました。

### 足立勝（原田家）

所在地…松江町2丁目6番地2

建築年…主屋・住居棟＝明治26年以降、奥蔵＝明治19年（棟札）、文庫蔵＝明治19年以降の酉年（墨書および伝承）



町家造りの主屋は間口5間の平入りで、1間近く張り出した下屋を支えるため、両袖と南から2間の位置に柱が設けられています。主屋北側に位置する黒漆喰仕上げ間口2間の文庫蔵は、入口を東側とし、店ではなく居宅側からの出入りとなっています。住居棟には船底天井の便所が設けられており、さり気なく贅を尽くすという

川越商人の気遣いが見られる商家です。腰巻きを洗い出しで仕上げた奥蔵は、裏の通りから良く見ることができます。

### 熊野神社社務所

所在地…連雀町17番地1

建築年…昭和16年（棟札）

社務所は、昭和16年に同地に建築され、昭和32年から33年ごろに西へ90度向きを変更しています。そのため、力強い唐破風の玄関を中央通りからよく見ることができます。特に、入母屋屋根の妻側と唐破風玄関の重なり合う姿は重厚感あふれるものとなっています。





# 「川越市立地適正化計画」を策定しました

～次世代へ暮らしやすいまちを引き継ぐための都市戦略ビジョン～

都市計画課 図224 - 5945  
図225 - 9800

## ■立地適正化計画とは

立地適正化計画は、今後の人口減少と超高齢社会を見据え、市町村が都市全体の観点から作成する、医療・福祉・商業等の都市機能施設の立地、居住、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランで、以下の内容について定めます。

### 都市機能誘導区域

医療・福祉・商業等の生活に欠かせない機能(都市機能)を備える施設(都市機能施設)を、中心市街地や利便性の高い鉄道駅周辺等に誘導し集約することにより、各種サービスの効率的な提供を図る区域です。本市の都市機能誘導区域は三駅を中心とした周辺、北部の歴史的町並み周辺、霞ヶ関駅周辺、南大塚駅周辺、新河岸駅周辺、南古谷駅周辺です。

都市機能誘導施設…都市機能誘導区域に誘導する都市機能施設で、都市機能誘導区域ごとに設定しています

### 居住誘導区域

人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する区域です。平成30年度中の設定・公表を予定しています。

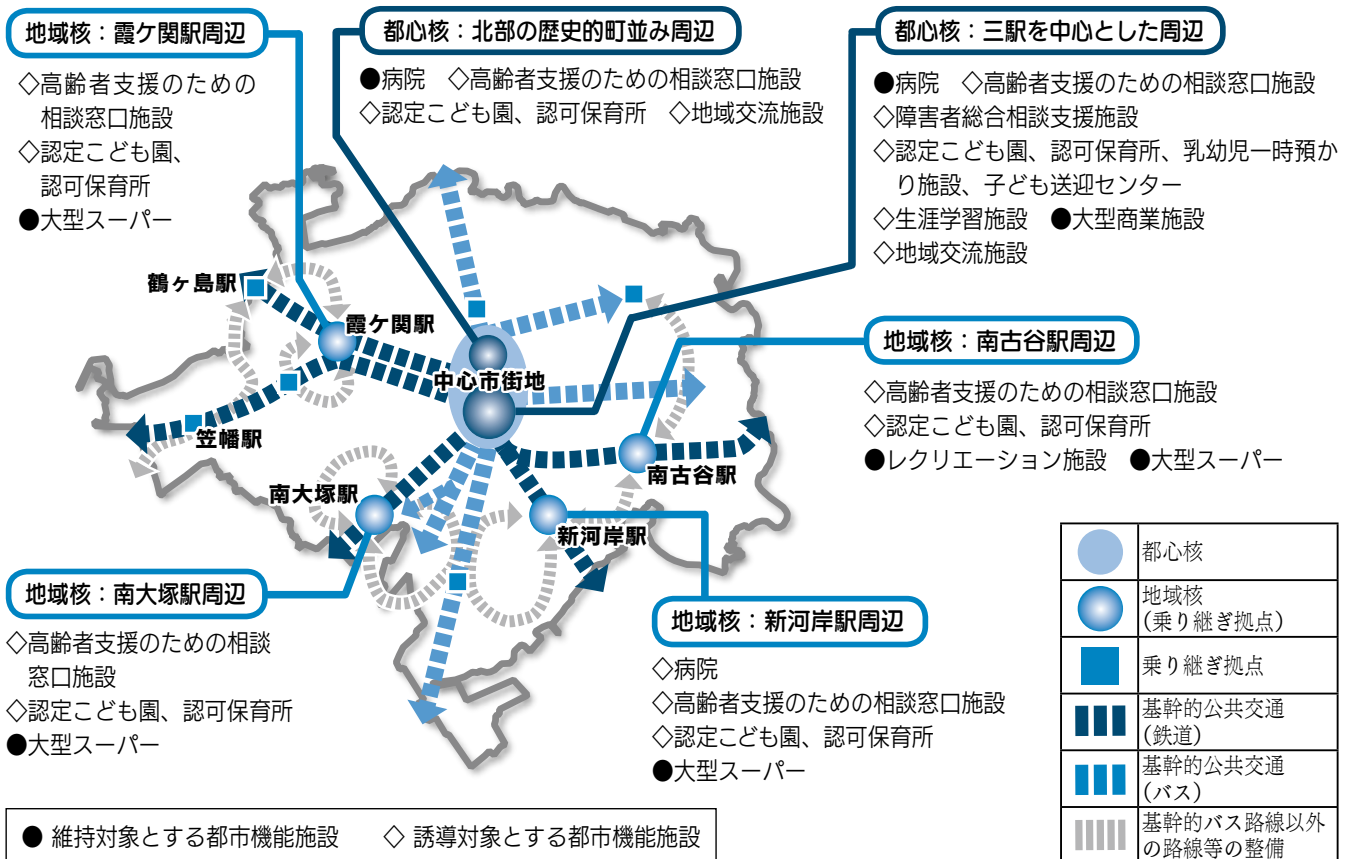
■計画期間 平成29年～同52年(2040)

### ■まちづくりの目標

市民がいつまでも暮らしやすく、訪れる人を魅了し、誰もが住みたくなるまち川越を目指し、4つの目標を掲げます。

- 快適な生活を可能とする、居住環境の創出による暮らしやすさの確保
- 川越の活力を維持する拠点における都市機能の集積と、魅力的な空間の形成
- 誰もが移動しやすい、公共交通の充実
- 川越の魅力・生活を支える、既存集落におけるコミュニティの維持

## 都市機能誘導区域ごとの都市機能誘導施設



## ■都市機能誘導施設の届け出

都市機能誘導施設を設定した都市機能誘導区域外において、都市機能誘導施設の建築や、建築を目的とした開発を行う場合等は、着手する日の30日前までに届け出が必要です。

\*川越市立地適正化計画は、同課(本庁舎5階)、市ホームページで確認できます。